

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

629-345

事務事業名	地下水水質管理事業				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)
部等名	水道環境部	課等名	環境課		包含する細々目	1	4	1	5	11	4	
政策	5人の営みと自然・環境が調和したまちづくり											
施策	53 環境汚染の防止											
実施区分	継続	会計	一般会計	環境調整会議	不要	関連計画条例等		21いいた環境プラン 飯田市環境基本条例 飯田市環境保全条例				
		事業期間		年度～	年度							

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値				
	市内全世帯。	世帯数	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		23年度以前に終了は終了年度とする	
			37304				
			現状又は19年度見込	23年度又は終了年度			
目的の記述	意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値(実績・目標)				
	市域の地下水の汚染状況を把握し、施策立案の資料にします。 市民に安心して井戸水を使用してもらいます。	市で斡旋する水質検査を受検した世帯の数(検体数)	18目標	288	最終目標		
			18実績	278	19目標	288	↑
		補助件数(水道の接続が困難で、井戸水のみ使用している家庭に対する補助)	23目標		23実績		最終目標達成年度
			18目標	30	最終目標		
			18実績	14	19目標	30	↑
		23目標		23実績		最終目標達成年度	

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値	
	地下水(井戸水)の汚染状況を把握するため、市内で定期モニタリング調査を行うと共に、井戸水を使用している家庭を対象に、水質検査の斡旋を行います。 上水道、簡易水道の給水が困難な井戸水利用者への検査費用の助成を行います。	18年度の実績	市内7カ所の地下水定期モニタリング調査(モニタリング箇所... 座光寺2箇所 松尾2箇所 伊賀良2箇所 上郷1箇所 井戸水水質検査斡旋地域に上村、南信濃地域を追加した。 飲用井戸水検査の斡旋と上水道、簡易水道の供給困難な井戸水利用者への検査費用の助成	定期モニタリング調査力所 飲用井戸水検査件数 水質検査補助金交付世帯数	7 278 14
		19年度計画	市内7カ所の地下水定期モニタリング調査(モニタリング箇所... 座光寺、松尾久井、伊賀良、川路 龍江 鼎 上郷) 飲用井戸水検査の斡旋と上水道、簡易水道の供給困難な井戸水利用者への検査費用の助成	定期モニタリング調査力所 飲用井戸水検査件数 水質検査補助金交付世帯数	7 288 30

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定財源		
	国庫支出金		
	県支出金		
	起債		
	その他		
	一般財源	241	472
	事業費計(A)	241	472
人件費	正規職員所要時間	18年度 200	19年度 200
	臨時職員等所要時間		
	人件費計(B)	715	715
	トータルコストA+B	956	1,187

特定財源内訳や補足事項	
-------------	--

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位	上位成果指標の数値			
	地下水汚染の実態把握をすることにより、地下水汚染防止の意識高揚が図られます。また、汚染された地下水の使用中止を呼びかけ安全な水を利用してもらうことで、市民の健康を守ることができます。	補助対象者のうち飲料不適の率(0%を目標とする)	現状値	21	19実績	
			20実績		21実績	
			22実績		23目標	
	上水道などの利用率(%)	現状値	95	19実績		
		20実績		21実績		
22実績			23目標			

この事業を開始したきっかけ	事業を取り巻く状況の変化	事業に対する市民や議会の意見
地域環境の変化に伴い地下水汚染の心配が出てきており、実態把握のための調査が必要になった。	飲用不適となる井戸水の件数が年々増加しています。 上水道などの普及が進み、安全な飲料水の利用ができるようになっていきます。	井戸水の利用者からは、自分が利用している井戸水は安全が知りたいという声が出ています。

【See】18年度の振り返り

目的 妥当性 評価	この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？	(評価) 結びつく (その理由)	有効性 評価	成果をさらに向上させる余地はありますか？	(評価) 余地がある (その理由)
	対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？	(評価) 必要性がない (その理由)		廃止・休止した場合の影響はありますか？	(評価) 影響あり (その理由)
	意図の見直しの必要性はありますか？	(評価) 必要性がない (その理由)		他に類似事業はありますか？また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む)？	(評価) 統合不可能 (類似事業名、理由)
	市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか)	(評価) 必要ある (その理由)		成果を下げずに、事業費や人件費の削減は可能ですか？	(評価) 不可能 (その理由)
			公平性 評価	受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？	(評価) 妥当である (受益者とその理由)

【Plan】改革改善

今後の事業の方向性	何を、いつまでにどうするのかの改革改善案
<input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<p>平成22年まで計画している飯田市環境プランに基づいて検査等を実施しているが、市民会議等で平成19年度に見直しを行いながら実施する計画である。 しかし、環境面での安全確保という部分で市民に広く周知、保全させていくためには変化の少ない継続性が必要であり、長期に亘り続けることも重要である。</p>
上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法	あくまでも個人利用の個人負担による検査のため、利用者の動向がつかみにくい面がある。

【補足事項環境側面】

(1) 環境影響評価の必要性判断	(2) 必要性な場合の実施事由
(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？	

【指摘事項】

施策マネジメント会議	
施策評価会議	
第5次基本構想基本計画推進委員会	